

4月1日、県民局が誕生

高梁地方振興局は備中県民局高梁支局に



平成17年4月1日から地方振興局の再編により、現在の9つの地方振興局が3つの県民局と6つの支局に変わります。高梁地方振興局は備中県民局高梁支局となり、高梁市域を所管することになります。(真庭市の一部となる北房町域は美作県民局真庭支局の所管となり、吉備中央町は備前県民局の所管となります。)

引き続き高梁支局で行うこととしていきます。
なお、4月から備中県民局(現在の倉敷地方振興局庁舎に設置)に移行する主な業務は次のとおりです。

市町村への補助等の業務

県が補助する医療費助成、地域福祉対策メニュー事業、団体営土地改良事業補助など

対象が限られる許可等の業務
廃棄物処理施設設置許可、社会福祉法人施設指導・監査、介護サービス事業者指導・監査など

一定規模以上の公共工事の計画・設計・建設の業務
道路建設工事、河川改修工事、県営土地改良事業など

その他、集約することで専門性を増し、効果的に実施することが可能となる業務
農地転用許可、火薬・煙火消費

許可・届出、市町村振興計画等の協議、選挙事務、観光振興など

医療圏)の見直しを検討することとしており、健康危機管理体制の確保や、市町村合併の動向を踏まえ、保健所の設置のあり方について見直しを検討します。

普及センターと保健所は?

農業改良普及センターは平成17年度は、引き続き現在の場所で普及指導業務を行います。今後、農業改良普及センターの必要規制の廃止などを内容とした農業改良助長法の一部改正法の施行に伴い、平成18年4月の県民局への統合を含め設置のあり方について見直しを検討します。

犬・ねこの引き取り(有料)保健所で実施していた犬・ねこの引き取りは、4月1日から岡山県動物愛護センター(御津町)で行いますが、第1・第3金曜日10時30分~11時30分に限り保健所でも引き取ります。詳しくは、動物愛護センター(☎0867-249512)まで

保健所:平成17年度は、引き続き現在の場所で保健・衛生業務を行います。今後、平成17年度末までの岡山県保健医療計画(2次保健

Y 高梁地方振興局総務振興課、4月からは備中県民局高梁支局総務環境課(☎4111(代表))

ふるさとづくり基金の助成事業を募集

高梁地域局住民福祉課では、次のとおりふるさとづくり基金助成事業を募集します。

対象 今年5月以降に開始し、来年3月末までに完了する高梁地域(旧高梁市)の団体等が行う次の事業に関するもの

地域振興に関する事業

地域、団体および個人が行う地域づくり、地域産業の振興等で、地域振興・活性化につながる特色あるハードおよびソフト事業

人材育成に関する事業

地域振興・国際交流施策推進のためのリーダー等の育成事業。地域振興・国際交流のための担い手となるボランティアの育成事業

国際交流に関する事業

地域、団体および個人が行う人的・文化・経済・技術・学術交流等の各種国際交流事業。国際交流促進のための組織づくり活動事業。国際交流促進のため必要な施設等の整備事業。地域の国際化と地域振興、活性化をさせる国際交流事業

締め切り...4月25日(月)

Y 高梁地域局住民福祉課(☎)0282

模範学生を称える

平成16年度「方谷賞」決まる

市内の高等学校、専門学校、短期大学、大学の卒業生の中から、学業や文化・スポーツ活動、ボランティアなどの社会活動や国際交流などに積極的に取り組み、その活動が優秀と認められた学生、生徒に贈られる「方谷賞」の平成16年度受賞者が決まりました。

私塾で子弟の教育にあたった郷土の偉人山田方谷先生を顕彰し、今後社会において、有能な人材として活躍されることを願い創設しているものです。学校からの推薦を受けて毎年、各校から一人(吉備国際大学は別に留学生一人)が表彰されます。受賞者には、賞杯の盾と記念品として、山田方谷の生き方を著した「炎の陽明学」矢

吹邦彦著「」が贈られました。



- 〔受賞者の皆さん〕
- 高梁市立宇治高等学校
- 網島茂樹さん(大佐町)
- 高梁市立松山高等学校
- 逸見和寿さん(哲多町)
- 岡山県高梁日新高等学校
- 陳婷微さん(中国)
- 岡山県立高梁工業高等学校
- 石井功一さん(頼久寺町)

- 岡山県立高梁高等学校
- 田島美月江さん(下町)
- 岡山県立成羽高等学校
- 岡本圭司さん(備中町布瀬)
- 岡山県立川上農業高等学校
- 川上美幸さん(井原市)
- 順正高等看護専門学校
- 山﨑莉紗さん(岡山市)
- 順正短期大学
- 飛田朋子さん(岡山市)
- 吉備国際大学
- 岩﨑地典さん(横町)
- 吉備国際大学(留学生)
- 靳琬さん(中国)

高梁市奨学生を募集

将来社会に貢献し得る、有為な人材を育成することを目的として、市では高等学校、大学等に在学する学生で、経済的理由により就学困難な人に対し、奨学金の貸付を行います。

- 応募資格 高梁市に本籍を有し、または高梁市に引き続き5年以上住所を有する人
品行方正にして学業成績優秀な人
身体、精神ともに健全にして成業の見込みのある人
他の奨学金制度から貸付金を受けていない人
- 応募方法 奨学金借入申請書に「出身学校長または在学校長の推薦書」「入学許可証の写しまたは在学証明書」「家族の前年中の所得証明書」を添えて、高梁市教育委員会へ申し込むこと。
奨学金借入申請書は、教育委員会および同各分室で配布します。
- 募集期間 4月1日(金)~4月28日(木)
- 募集定員 高等学校生徒・大学等学生 各5人程度
- 貸付月額

高等学校生徒	18,000円
大学等に在学する学生	44,000円

- 奨学金の返還 奨学金は、その学校を卒業後満1か年を経過した翌月から、貸与を受けた月数の3倍に相当する期間中に、その金額を月賦、半年賦または年賦で返還していただきます。
【例:3年間貸与を受けた場合...1年間据え置き9年間で返還】
なお、奨学金を辞退した場合、退学等の場合は、卒業を待たずに返還していただきます。

Y 教育委員会教育総務課総務係(☎)9080